

# 衆議院議員総選挙 投票所入場券

(投票日 令和8年2月8日(日)午前7時~午後8時)

## ○期日前投票のご案内

仕事、レジャー、冠婚葬祭などで、投票日に投票所に行けない方のために「期日前投票」という制度があります。あらかじめ右記の宣誓書（兼請求書）をご記入のうえ、下記の投票所にお越しください。

## ○期日前投票のできる場所等は次のとおりです。

場所	期間	時間
市役所本庁舎 (洲本市全城)	1月28日(水)から 2月7日(土)まで	午前8時30分から 午後8時まで
五色庁舎 (洲本市全城)	2月2日(月)から 2月7日(土)まで	午前8時30分から 午後8時まで
由良支所 (洲本市全城)	2月3日(火)から 2月7日(土)まで	午前8時30分から 午後5時まで
相川集会所 (上瀬地区の人)	2月5日(木)から 2月7日(土)まで	午前8時30分から 午後5時まで

洲本市選挙管理委員会

皆さんそろって投票しましょう。

## 郵便はがき

### 宣誓書（兼請求書）

私は、令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙の当日、下記のいずれかの事由に該当する見込みです。

- |               |            |
|---------------|------------|
| 1. 仕事・学業・冠婚葬祭 | 2. 旅行・外出など |
| 3. 疾病・負傷・出産など | 4. 交通至難の島等 |
| 5. 他市区町村に居住   | 6. 天災・悪天候  |

上記は、真実であることを誓います（不在者投票を行う場合は、併せて投票用紙等を請求します）。

洲本市選挙管理委員会委員長様	令和8年〇月〇日
氏名	生年月日
洲本 太郎	明・大昭平
	1年1月1日
住所	洲本市本町〇丁目〇一〇

※期日前投票をされる方は、事前に氏名等をご記入しておいてください。

不在者投票を行う場合は以下も記入してください。

不在者投票の 投票用紙等の 送付先	( ) 様方
日中の連絡先	( ) —
投票場所	

# 記載例

の期日前投票所で投票。

- 左記の「宣誓書（兼請求書）」に記入し、このはがきを切らずに、当委員会へ郵送（切手貼付・別封筒）。後日郵送される投票用紙等を持参し、新住所地の選挙管理委員会で投票（自宅等では投票できません）。
- 満18歳に達するまで期日前投票はできませんが、不在者投票ができます。

※郵便等に日数がかかるため、お早めに手続きを行ってください。

※マイナポータルの「ぴったりサービス」でオンライン請求も可能です。

※詳しくは洲本市ホームページをご覧ください。



←ここからゆっくりとはがしてください。